

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

V 合理化反対闘争

概要

一、総評、同盟とも、雇用保障とともに、マイコン、ロボットなどの「新たな合理化」に目を向けはじめている。

二、電機労連では中小企業の一部で景気後退による工場閉鎖、人員整理の攻撃がなされた。また、IC、マイコン、ロボットによる技術革新の急進展に対応して「合理化対策指針」のうち交替制勤務に関する項を改定した。

一、全金同盟はマイクロエレクトロニクスの雇用への影響に対処するために、「技術革新協定基準案」を策定し、これを各単組に普及促進することを決定した。

一、全国金属では社会一般の争議件数の減少のなかにあつたたかうべきところはきちんとたたかかって工場閉鎖や倒産に対抗している。また新たな機械や新しい生産システムの導入に対しては、計画の公開、雇用保障協定の締結、配転・出向に対する本人の同意、職種の転換にともなう教育訓練、技術革新の成果を労働条件の向上に結合すること、などを会社に要求するという方針をもっている。

一、私鉄総連では八二春闘時に地方中小私鉄組合でバス部門を中心とした赤字を理由に賃金抑制や賃上げ引き換えの合理化案の提示がなされた。当該労組を中心とした闘争によって合理化案はタナ上げにされたが、賃上げは抑制された。合理化をめぐる攻防は春闘後にもちこされた。

一、紙パ労連では昨年引きつづき構造不況のなかで中小企業で工場閉鎖や倒産にともなう人員整理がすすめられた。会社解散に追い込まれた企業が多かったが、ほかには規模を縮小して再建に向けた闘争が軌道に乗った会社もあった。

一、日通では東北地区にたいして大合理化案が出されたが、全日通の組織をあげた闘争体制の確立により会社案は撤回され、代わって労使合意のもとで特別派遣と配転が実施された。

一、労災・職業病をめぐる闘争では、春闘共闘が独自に「安全衛生闘争強化月間」を設定し、全通もバイク振動病のとりくみを強化している。

一、労働時間短縮闘争は、金融機関の当面月一回土曜休業が焦点になってきている。また時間外労働の上限設定もとりくみの課題になっている。

一、企業の生産第一主義により北炭夕張新鉱の大災害がひきおこされ、また、日航機事故、ホテルニュージャパンの火災も企業の労務政策を背景にしているなど、大惨事と経営・労務政策との関連がひろく注目された。

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
